

買上による積極的米價吊上げを策してゐたが、これは閣内大勢が米價吊上げ策に不支持の態度をとると看取して中途にして放棄した。民政黨は協力内閣追従主義を固守して積極的米價對策を掲げず、單に十一月一日よりの新米穀統制法の繰上實施を主張するのみで、民政系の後藤農相の新米穀統制法の効力期待に對し、暗に支持を與へてゐる。帝國農會は地主團體たる正体を露骨にさらけ出して、地主の手に腐著せられてゐる、古米に對する價格吊上を要望し、當初負擔輕減一點張りで行く筈であつた、九月十五日東京で開かれた全國農會大會では、米價問題も討議され、殖民地米の政府專賣、早場米即時買上其他の實行方法を決議した。その後政府の對策として

(一)、米穀(糧)貯藏資金貸付期繰上

農林省は毎年十二月に貸付開始をする米穀貯藏資金(來年度分三千萬圓)の預金部融通を今年は幾分繰上げて貸付けることに決定

(二)、産業組合中央金庫の米穀資金貸出緩和を極力勸奨した。

此二つは未曾有の過剩を豫想される出廻期の米價低落期に於ける糧の賣急ぎを差控へしむるため、低利資金を貸出して米穀貯藏を奨励せんとするものである。年末の借金支拂等のために出廻期の米價の下つた時に、産米の半數以上を賣却する農民にとつては、米の安いときに貯藏しておき上るのを待つて賣出さしめるといふのであるから、この米糧貯藏資金は如何にも有難いやうに見へる、だがしかし、この低利資金が目の前にぶら下げられただけでは實際には有難くないわけで、ぶら下げられた低利資金が手の届く位置におかれておなければ役立たない、そこで問題は貸出條件にある。

その條件は次のやうになつてゐる。